

たまがわ

9月定例会

第141号

平成27年11月4日

福島県石川郡
玉川村議会

住所 石川郡玉川村大字小高字中畷9
TEL 0247-57-4630

発行責任者 須藤利夫
編集委員会 小林徳清・車田悦夫
渡邊一雄・塩澤重男
鈴木忠雄

印刷 南円谷印刷



主な内容

第2回臨時会、9月定例会の条例制定	2~3
条例の改正、補正予算など	
平成26年度決算の認定	4
平成26年度決算審査報告	5
健全化判断比率・資金不足比率報告、請願・陳情	6~7
9月定例会一般質問	8~11
各種話題、議会のうごき	12

元気いっぱい いずみ幼稚園運動会

9月26日、いずみ幼稚園の運動会が泉中学校体育館で行われました。

園児たちは、かけっこや玉入れなどに元気いっぱい練習の成果を発揮していました。

9月定例会

審議議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対、提は提出者、欠は欠席 須藤議長は採決に加わらないため空欄

(第2回臨時会：8月17日)

議案番号	議案名	採決	車田	渡邊	塩澤	小林	鈴木	飯島	大和田	田子	西川	三瓶	須藤
議案第43号	屋根付き広場等建築工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第44号	防災行政無線デジタル化工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠

(9月定例会)

議案第45号	平成26年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	玉川村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の制定	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	玉川村個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	玉川村手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	玉川村立幼稚園条例を廃止する条例の制定	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	玉川村保育所設置条例を廃止する条例の制定	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	村道の路線変更について	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	平成27年度玉川村一般会計補正予算(第2号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	平成27年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	平成27年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	平成27年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	平成27年度玉川村上水道事業会計補正予算(第1号)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	玉川村副村長の選任することの同意	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	玉川村教育委員会委員の任命することの同意	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	平成26年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	平成26年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	平成26年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	平成26年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	平成26年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	平成26年度玉川村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第3号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
発議第4号	玉川村議会会議規則の一部改正する規則	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	提
発議第5号	玉川村議会傍聴規則の一部改正する規則	可決	○	提	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

議会を傍聴しませんか 9月定例会の傍聴人数9人(平成27年累計傍聴人数32名)

次回の定例会 12月中旬予定

第2回臨時会

8月17日に開催された臨時会は、屋根付き広場等建築工事請負契約と防災行政無線デジタル化工事請負契約についての2議案が審議された。両議案とも原案どおり可決された。

条例

ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の制定

母子家庭等の医療費の助成に関する条例の「母子家庭等」の表記を一般的な「ひとり親家庭」に変更し、用語の定義などについても、理解しやすい表記に改めるため、「母子家庭等の医療費の助成に関する条例」を廃止し、本条例を制定するものである。

個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に

あ ら ま し

玉川村議会9月定例会は9月11日から18日までの8日間の会期で開催されました。今回の議会では、条例の制定や改正の議案5件、補正予算議案5件、決算の認定等7件、報告1件、人事案件2件、議員発議2件などが提案されました。また、一般質問には4名の議員が登壇し村執行部の考えを質しました。

伴い、条例を一部改正するものである。

手数料徴収条例の一部を改正する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、平成27年10月から個人番号の通知カードが、平成28年1月から、希望者に対して個人番号カードの交付が開始されることから、これらのカードの再交付に係る手数料について定めるなど条例を改正するものである。

村立幼稚園条例を廃止する条例の制定

保育所設置条例を廃止する条例の制定

平成28年4月より、玉川村社会福祉協議会の管理運営による認定こども園が開園となることに伴い、村立のいずみ幼稚園・すがま幼稚園・泉保育所が廃止となるため、これらの施設を廃止する条例を制定するものである。

村道の路線変更

村道蒜16号線、蒜17号線の起点に変更が生じたため、道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものである。

補正予算

平成27年度一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ2億322万8千円を追加し、予算総額を4億940万5千円とするものである。

なお補正の主なものは、表1のとおりです。

表1 一般会計補正予算(第2号)の主なもの(単位:千円)

区分	款	補正額	備 考
歳入	繰越金	156,392	繰越金
	地方交付税	79,282	普通交付税
	寄付金	40,000	ふるさと納税寄付金
	繰入金	△75,186	財政調整積立金繰入金など
歳出	総務費	167,033	財政調整基金積立金など
	諸支出金	40,000	ふるさと納税基金積立金
	教育費	16,429	子どものための教育・保育給付費負担金など

平成27年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

平成26年度の歳入歳出決算の確定によるもので、歳入歳出それぞれ9億68万7千円を追加し、予算総額を5億1808万5千円とするものである。

※歳入の主なもの

- 繰越金 927万9千円
- 支払基金交付金 40万8千円

※歳出の主なもの

- 基金積立金 487万5千円
- 諸支出金 451万2千円
- 保険給付費 30万円

平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

平成26年度の歳入歳出決算の確定によるもので、歳入歳出それぞれ、22万3千円を追加し、予算総額を5056万4千円とするものである。

※歳入の主なもの

- 繰越金 22万3千円

※歳出の主なもの

- 諸支出金 22万4千円

●予備費

△1千円

平成27年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ247万9千円を追加し、予算総額を1億2923万2千円とするものである。

※歳入の主なもの

- 繰越金 924万円
- 一般会計繰入金 △676万1千円

※歳出の主なもの

- 修繕料 247万9千円

平成27年度上水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入及び支出総額をそれぞれ300万4千円増額し、2億1666万6千円とするものである。

※収益的収入の主なもの

- その他営業収益 100万円

- 雑収益 200万4千円

※収益的支出の主なもの

- 配水及び給水費 345万8千円

- 総係費 △45万4千円

決算の認定

平成26年度の村財政運営状況

村税、地方交付税、都道府県支出金、繰入金などが増となり、特に繰入金については、学校等建設基金及び地域振興基金より繰り入れたため、大幅増となった。

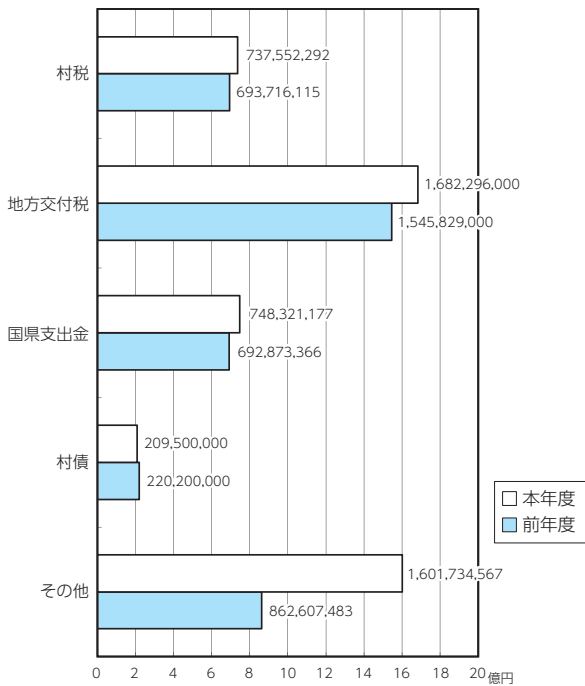
一方、繰越金、震災等に係る災害廃棄物処理事業の完了などにより国庫支出金などが減となったが、歳入総額では

増となった。

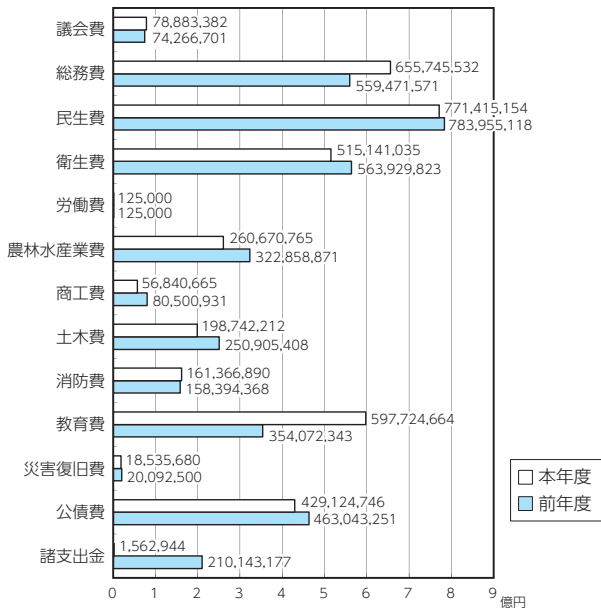
依然として厳しい財政事情のなか、重点事業として計画した教育の振興に係る事業、地域の特性を生かした農業・工業・商業振興、生活環境整備整備や健康づくりの向上推進、地域交流活性化推進等に係る諸事業について、計画どおり実施することができた。また、各特別会計において

も予算内で事業が執行され、各会計とも黒字で決算となった。(表2・表3を参照)

表2 一般会計歳入前年度比



一般会計歳出前年度比



各種会計の認定

〔一般会計〕

歳入は、国・県などへの依存財源は27億8615万5千177円で56・0%、自主財源は21億9324万8千859円で44・0%となった。歳出は、物件費の節減を図り、公債費の確実な償還を実施し、住民福祉の充実を目指し、投資的経費の計画的執行に努めた結果、歳出合計は37億4587万8千669円となった。

歳入歳出差引額で12億3352万5千367円となり、翌年度へ繰り越すべき財源10億2713万3千円を除くと2億639万2千367円の黒字決算となった。(表3を参照)

〔国民健康保険特別会計〕

収入済額9億2016万3千911円、支出済額8億1918万9千85円となり、歳入歳出差引残額は、1億97万4千826円となった。歳入の主なものは、国庫支出金で2億5354万3千39

円、保険税で1億9918万7千58円、前期高齢者交付金で1億4321万1千741円、共同事業交付金で1億908万264円となった。

歳出の主なものは、保険給付費で5億1460万8千259円、後期高齢者支援金など1億825万9千830円、共同事業拠出金で1億388万846円となった。

〔その他の特別会計〕

他の特別会計及び上水道事業会計の決算は、表3、表4のとおりである。

表3 平成26年度各種会計の決算状況 (単位：円)

Table with 3 columns: Accounting Category, Income, and Expenditure. Rows include General Account, National Health Insurance Special Account, and Summary Total.

表4 上水道事業会計決算状況 (単位：円)

Table with 3 columns: Total Income, Total Expenses, and Total Profit. Row includes Summary Total for Waterworks Accounting.

監査報告

平成26年度の決算審査は、8月5日から7日までの期間で行われた。

その結果、監査委員より次のとおり報告が行われた。

【各種会計状況】

各会計で繰越金を計上できなかったのは、事業の見直しや経費削減に努めた結果だと考える。

しかし、それぞれに繰入金が入っているため、今後も繰入金をできるだけ削減し予算執行できるように要望する。

また、上水道事業会計は、供給単価189・38円に対し、給水原価は358・56円であり1㎡当たり169・18円の持ち出しとなっている。

自前の水源確保に対する投資額が大きいことが要因ですが、できる限り業務改善に取り組みことと漏水対策に注力すべきである。

村上水道事業基本計画が作成されることにより、本村におけるベストな利用方法が出るということなので、本村の方向性を確立し、安全な水の安定供

給確保に努めていただきたい。

【財産管理】

有価証券、出資金、預金、現金管理、資金運用は適正である。

【滞納額】

滞納額は、表5のとおりである。

滞納金は財政計画及び行政の公平・公正の点からも大きな影響を及ぼすので積極的に改善対策を求める。

【未登記】

未登記件数の年度末現在451筆で、今後も未登記件数の減少、早期解消に努力することを要望する。

表5 滞納額

(単位:千円)

区分	滞納額	区分	滞納額
村 税	47,662	簡易水道使用料	376
国 保 税	46,325	下水道使用料	10,665
介護保険料	2,036	緑資源償還金	35,723
住宅使用料	27,672	上水道使用料	18,193

【監査委員の決算審査報告・意見】

昨年8月に健康づくり、介護予防などを推進する県内初となる『健康の駅たまかわ』開所、3月には川辺小が141年の歴史に幕を閉じ閉校、玉川村制施行60周年記念式典開催、玉川村認定こども園建設工事などの各種行事がありましたが、今後も農業集落排水事業、上水道事業整備、給食センター・役場庁舎耐震補強工事などの課題が山積みしているため、全職員一丸となって財政の健全化に向けた取り組みを進めるとともに、村民福祉の向上を目指し、今後も適切かつ効率的な事務の執行に努められるよう希望する。

業務面から、ここ数年指摘しています、社会福祉協議会への補助金交付については平成26年度期末資金残高(繰越金)1億3007万3千円となり、每期繰越金が増加する補助金交付に関

し疑問を感じるため再考を望む。

昨年も指摘した須釜支所のあり方について、平成25年度は取扱件数1,810件、手数料収入514,790円、平成26年度は取扱件数1,466件、手数料収入420,800円で、この数字をみれば地域住民サービスとはいっても適正な人員配置とは考えられないため、支所のあり方についての再考を再度指摘する。



決算審査現地調査 (認定こども園進捗状況)

年度別一般会計歳出決算性質別集計表 (単位：千円、%)

区 分		平成26年度		平成25年度		比較増減
		決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人 件 費	644,623	17.2	612,615	16.0	32,008
	扶 助 費	341,661	9.1	316,177	8.2	25,484
	公 債 費	429,125	11.5	463,043	12.1	△ 33,918
	小 計	1,415,409	37.8	1,391,835	36.3	23,574
経 投 資 的 費	普 通 建 設 事 業 費	648,697	17.3	436,413	11.4	212,284
	災 害 復 旧 事 業 費	19,583	0.5	37,776	1.0	△ 18,193
	小 計	668,280	17.8	474,189	12.4	194,091
そ の 他 の 経 費	物 件 費	544,136	14.5	646,782	16.8	△ 102,646
	維 持 補 修 費	53,299	1.4	42,046	1.1	11,253
	補 助 費 等	593,312	15.9	604,117	15.7	△ 10,805
	積 立 金	79,157	2.1	332,602	8.7	△ 253,445
	投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 費	8,089	0.3	9,373	0.2	△ 1,284
	繰 出 金	382,843	10.2	339,572	8.8	43,271
	小 計	1,660,836	44.4	1,974,492	51.3	△ 313,656
合 計		3,744,525	100.0	3,840,516	100.0	△ 95,991

※決算統計上、後期高齢者医療広域連合健康診査事業費が決算額から控除されています。

表6 健全化判断比率

健全化判断比率	平成26年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-%	15.0%
連結実質赤字比率	-%	20.0%
実質公債費比率	11.0%	25.0%
将来負担比率	78.1%	350.0%

※-%赤字がないため算出されない。

村執行当局より地方公共団体の財政の健全性を判断する指標について(表6及び表7のとおり)、一般会計などにおける健全化判断比率、公営企業における資金不足比率の指標が報告され、それぞれ早期健全化基準及び経営健全化基準をクリアしている報告がされた。
 監査委員より平成26年度健全化判断比率等の内容は、算出根拠書類も整備され適正と認められた。

健全化判断比率・資金不足比率の審査・報告

表7 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
上水道事業会計	-%	20.0%
簡易水道事業特別会計	-%	20.0%
農業集落排水事業特別会計	-%	20.0%

※-%赤字がないため算出されない。

今後とも財政の健全化のため、適正かつ計画的な財政運営を維持されるよう希望する。

発 議

●議会議規則の一部改正

議会における欠席の届け出の取り扱いに関し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定するもので、全会一致で可決された。

●議会傍聴規則の一部改正

議会の傍聴席に、杖を持ち込むことができることを改正するもので、全会一致で可決された。

健全化判断比率等の用語解説

〔健全化判断比率の公表〕（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項）

※**実質赤字比率**
地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、当該公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

※**連結実質赤字比率**
公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。

※**実質公債費比率**
地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、当該公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

※**将来負担比率**
地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、当該公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

〔資金不足比率の公表〕（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項）
公立病院や下水道など公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。

人事案件

●玉川村副村長の選任について

任期満了となる副村長に、
工藤宇裕氏（前福島県職員）が
全会一致で同意された。



工藤 宇裕 氏

●玉川村教育委員会委員の任命について

任期満了となる教育委員
に、近内弘道氏（吉）が全会一
致で同意された。



近内 弘道 氏

請願

●川辺中沖地内農道拡幅整備に関する請願

〔請願者〕

川辺区長 須藤 久一
紹介議員 三瓶 力

付託を受けた総務産業建設
常任委員会で審議した結果、
採択することに決定した。

本会議において委員会審議
結果を報告したところ、全員
異議なしで採択された。

●竜崎字四斗時地内のU字溝敷設に関する請願

〔請願者〕

竜崎区長 佐藤 昇
紹介議員 小林 徳清

付託を受けた総務産業建設
常任委員会で審議した結果、
採択することに決定した。

本会議において委員会審議
結果を報告したところ、全員
異議なしで採択された。

●竜崎字館ヶ崎地内の農道舗装に関する請願

〔請願者〕

竜崎区長 佐藤 昇
紹介議員 小林 徳清

付託を受けた総務産業建設

常任委員会で審議した結果、
採択することに決定した。

本会議において委員会審議
結果を報告したところ、全員
異議なしで採択された。

陳情

●乙字ヶ滝公園（観光地）周辺の
見直し及び再整備に関する
陳情

〔陳情者〕

代表者
竜崎区長 佐藤 昇

付託を受けた総務産業建設
常任委員会で審議した結果、
採択することに決定した。

本会議において委員会審議
結果を報告したところ、全員
異議なしで採択された。



陳情箇所の現地調査

村政

玉川村議会9月定例会

村の答えは?



ここがききたい

4人の議員が村政を問う

通告者	質問事項
飯島三郎	1 消防ポンプ自動車車庫の安全対策と確認について 2 青年団の団員減少について
塩澤重男	1 玉川村振興計画について 2 農業振興について 3 教育行政について
小林徳清	1 工事予定価格の公表について 2 工事入札参加について 3 上水道の漏水調査について
大和田宏	1 健康の駅の現状と今後の方向付けについて 2 防犯灯の設置とLED化について



飯島三郎議員

Q 消防ポンプ自動車車庫の安全対策と確認について。

A 行政区などと相談したい。

村消防団の日常の活動に

ころです。

感謝をするとともに、消防団の使命である地域の生命、財産を守り、予防消防に努めている団員のために、より安全に活動できるようにしなければならぬと思う。

南須釜分団に新たな車を導入することとなり、車両が大形化になるため、南須釜区と協議を行い、以前の奥平地内の車庫では格納できないので、平成17年から平成18年にかけて車庫と休憩所を併せて、南須釜区により計画され、長内地区内に屯所として建設整備がなされた。

南須釜区より車庫の奥行に余裕がないという話があり検討した。車庫内での事故になる恐れがあるので改善しなければならぬと思う。村の対応はどう考えるか問う。

区が管理する消防施設の補修に要する経費について「村消防施設補修事業補助金」により実施している。今後、行政区、関係機関などと相談しながら、財政事情も含めて総合的に検討したい。

問 工事を行うための補助はないか。

答 消防団の皆様には日夜献身的に村民の生命、財産を災害から守るため、強い使命感と責任感により活動されていることに深く感謝していると

Q 青年団の団員減少について。

A 区との話し合いをしたい。

近年になって最も団員の減少が目立ってきているように見受けられる。その減少に歯止めをかける策はあるか問う。

現在活動している青年団はどこか。

答 岩法寺、南須釜、北須釜、吉、山小屋、四辻の6団体が活動しています。

問 地区ごとの団員は何名か。

答 岩法寺が3名、南須釜が8名、北須釜が6名、吉が2名、山小屋が4名、四辻が10名となっています。

団員の減少に対する策について、すぐに歯止めがかからないような策は見つかっていない。青年団は行政区ごとに組織されるもので、行政区の実情や情勢を考慮しなければならぬので、行政区の協力が必要となります。今後とも、各行政区の皆様との話し合いを通して進めたい。



塩澤重男議員

Q 進む村の将来。

玉川村は、少子高齢化・人口減少の課題を抱えている。

問 第6次玉川村振興計画の内容を問う。

答 策定委員会で基本構想の骨子・素案の検討。基本理念やあるべき将来像、政策・施策の大綱を検討。振興計画審議会で意見をいただき、住民目線の計画づくりに努める。

問 玉川村の人口政策は。

答 未婚者の解消、誕生祝金、定住促進を図る。

問 東部地区の振興は。

答 農業関係の振興を図る。人口維持のため、農業・工業・商業一体的な振興に取り組み。

問 行政への要望では、言わずに済ませることが多い。村として住民への姿勢は。

答 住民目線・村民の意見を聞く姿勢は変わらない。職員

へも徹底するよう取り組む。

問 第5次振興計画の総括と総合評価を問う。

答 最終的な総括・総合評価の判断はこれから行う。

問 第5次に比較して大きく変わるものは何かを問う。

答 少子高齢化・人口減少問題に対応する施策を強く出す。

問 玉川村まち・ひと・しごと総合戦略との関連について問う。

答 振興計画は村の最上位計画。玉川村まち・ひと・しごと総合戦略は少子高齢化・人口減少問題に特化した計画。2つとも整合性のとれた実行性の高い事業を計画する。

Q 農業振興施策を問う。

問 カメモシの共同防除推進について問う。

答 防除時期の確定が難しい。無人ヘリの予約ができていない。防除団員の負担増。いもち病・カメモシ散布時期が異なり混合防除も難しい。

問 農業委員会などで取り上げて検討する考えは。

答 共同防除隊やJ A玉川支店などと協議していく。

問 農地の集積で規模拡大を図るとあるが、今年の実績を問う。

答 本年1万9千77㎡。

問 平成27年度9haの成果指標は達成できたか。

答 達成している。

問 耕作放棄地解消対策は進んでいるのか問う。

答 現在1件の問い合わせがあり、事業採択の条件整備をしている。

問 遊休農地活用の取り組みは。

答 担い手・中核農家は不便という理由で取り組めない。認定農業者・中核農家を中心に協議していきたい。

問 耕作放棄により道路や土手の雑草が目立つ。景観の保全対策を問う。

答 中山間地域等直接支払交付金事業・多面的機能支払交

付金事業を実施して対応。

問 参加していない地域の景観保全、害獣・害虫対策は。

答 一概には言えない。地域及び区長、農業団体との協議が必要。

問 今後の農業振興は。

答 国は農地の集積で大規模農業化を進める。村では施設栽培、大規模化中核農家など、バランスをとりながら国の事業を取り入れ振興を図る。

問 米価下落でコスト削減の取り組みは。

答 直播栽培・集約化を推進する。

問 米価下落でコスト削減の取り組みは。

答 直播栽培・集約化を推進する。



ヘリ防除による薬剤散布

Q 教育行政を問う。

問 いじめ防止条例の制定は検討されているのか問う。

答 村内の小中学校は「いじめ防止基本方針」を策定した。村でも「玉川村いじめ防止基本方針」策定作業を進めている。

問 学校から、いじめなどの報告漏れはないか。

答 その都度報告されている。連絡を取り合い、いじめ防止に取り組んでいる。

問 村立小中学校在り方検討委員会での検討内容を問う。

答 学校の適正規模や適正配置を検討。提言書をまとめるスケジュールと方法を検討。生徒数の推移や村民意識調査の内容を共有した。

問 村内小学校1校・中学校1校の一貫教育の推進は。平成35年度から須釜中の生徒数40人台となる。中学校の統合が先決と考えるが、教育長の見解を問う。

答 小中学校在り方検討委員会の中で検討される。その結果を総合的に判断する。



小林 徳清 議員

Q 工事予定価格の公表について。
A 国や各自治体の動向を参考に、公表時期を検討する。

問 工事予定価格の公表は、市町村は9割となっていて、公表に制約はないが、種々の弊害も生じるので、慎重な対応が求められる。公表は情報公開に資するものであり、非公表は憶測を招き、適正な予算か疑念を抱くものです。事後の公表で明白にすべきと思うが見解を問う。

答 公表は地方公共団体においては、法令上の制約はないが、努力義務事項である。国においても、事後公表が100%でなく、今後は工事予定価格の公表について、国や各自治体の動向を参考に、公表時期について検討していく。
問 工事予算は、しかるべき機関において積算されて予算

が生まれ、議案審議の上、議決承認を得て、入札となり落札業者が決定するものと思うが、予算と落札価格の差額に疑問を感じるものがあり、不調を懸念するあまり過大予算ではなかったか。
答 設計書に基づきながら適正な価格で発注している。



Q 工事入札参加について。
A 5000万円を超えない、特殊な技能を要しない工事は、今後も入札の指名に取り組み。

問 村内業者育成の観点からも、特殊な技能を要しない、予定価格5000万円を超える工事へも、入札参加させ受注機会を与えるべきと思うが

見解を問う。
答 5000万円を超える工事は、平成26年までの10年間で5件あり、いずれも特殊な技能を要する工事であった。

Q 上水道の漏水調査について。
A 2件の修繕で、1日220立方メートル漏水防止できた。

問 3月定例会において、昨年の漏水箇所28件、流失する

め、パトロールを実施する。
問 5月11日〜15日にかけて漏水調査する旨、回覧文書を配布して実施を取りやめたのはなぜか。

水は1日20立方メートル、365日にすると相当な数との答弁があった。修繕のため調査するとの文書回覧があり、漏水修繕されたと思うが、何か所修繕し、何立方メートル防止できたか問う。

答 通報による現地調査により、漏水の量が多いと判断し、取りやめた。
問 3月定例会の答弁では1日20立方メートルの漏水、今回の5月24日時点で1時間6・8立方メートル、1日に163・2立方メートルで、先の答弁と数量が大きく違うがなぜか。

答 本年5月に調査する旨回覧文書を配布したが、住民の通報による1件と、職員が見つけた1件の、2件を修繕し夜間、1時間当たり16立方メートルの漏水が、9・2立方メートルに減少し、1日当たり220立方メートル防止できた。今後も漏水発見のた

答 3月定例会で1日20立方メートルと答弁したが、1時間当たりの誤りであった。
問 決算審査報告書に記載さ

要しない5000万円を超えない工事については、今後も同様に取り組み。
問 質問の趣旨と違うが、超える工事への入札参加させる考えは。

答 5000万円を超える工事に、指名させないとは考えていない。

れている通り、漏水防止の対策に、本腰を入れ徹底して修繕すべきで、今年度の有収率目標はあるか。
答 有収率を、震災以前の85・5%に近づく80%台にした。



漏水の工事



大和田 宏 議員

Q 健康の駅の現状と今後の方向付けは。指導者を育成しながら、健康の維持増進につながるよう事業展開をする。

健康の駅たまかわは、平成26年8月2日に開所し、ここを拠点とし、村民の健康維持増進を図る取り組みがされているが、福島県内で初めて認

Q 防犯灯の設置とLED化について。

A 経費の軽減になるようLED化を進めたい。

村内における夜間の犯罪を未然に防止するため、主要な道路沿線に防犯灯を設置し、その効果に大いに期待をしているところである。今年度は特に力を入れ、行政区単位に数多く設置する計画がされているようである。防犯灯の設置については評価をするが、電気料金については、各行政区で半額を負担していることから、数

ねらいであると思う。

開所から1年が経過したが、今後の方向付けを含め、次の3点について問う。

問 健康の駅の目的は何か。

答 健康をテーマとした地域の交流や、健康ななまづくりをリードする拠点として、「運動」「心の健康」「食」「環境」「交流・コミュニケーション」などの健康づくりには不可欠な要素を取り入れ、健康交流や健康づくり、そして生活習慣病予防や介護予防などを一体的に推進し、村民の健康維持増進

を図ることを目的としている。
問 この1年間の利用状況とその成果は。
答 開所以降の健康推進ルームの利用述べ人数は次の通りです。

健康推進ルーム利用者数

男	性	228名
女	性	746名
合	計	974名

成果については、利用者から定期間経過後に測定した結果、筋力が向上したとの声があ

り、汗を流し、楽しそうにトレーニングをされている様子が伺われ、健康交流や健康づくりの面から、成果が表れている。
問 今後の方向付けは。
答 運動などを指導できるリーダーや指導者を育成し、その方が、地域の住民が気軽に集まれる身近な場所、伝達講習や指導を行い、健康維持増進に努め、健康の駅たまかわの活動の輪が広がり、村民一人ひとりが元気に生き生きと暮らすことができるような事業展開をしていきたい。

や、防犯上不安のある場所に設置して、犯罪被害などを未然に防止することが目的である。

問 既存の防犯灯の数と今年度の設置計画は。

答 平成26年度末において、全村で439基設置している。

今年度は、村防犯協会で25基の設置と東北電力(株)須賀川営業所より10基の寄贈により、35基の設置を計画している。

問 既存の防犯灯とLED化との経費面での比較は。

答 電力料金については、電

灯料金の消費電力量の区分による料金の違いとなっており、消費電力量の少ないLEDの電気料金が経済的となっている。機器類などの設備については、LED器具全体の交換が必要となり、多額の費用が必要となる。今後は、新設や器具交換の際に、LEDに移行し経費の軽減を図っていきたい。

問 防犯灯のLED化に向けての考えは。

答 蛍光灯による防犯灯の器具の生産がLEDに移行してお

り、新設や器具の交換についても、LEDに移行せざるを得なくなってきた。今後も、各行政区をはじめ、経費削減につながる電力料金の低減と器具の長寿命化と併せて、環境問題である地球温暖化防止の観点からも、防犯灯のLED化を進めていきたい。
問 LED化に伴う国や県の補助はあるのか。
答 28年度中にあるようなので、その動向を見ながら活用し対応していきたい。



企業訪問

総務産業建設常任委員会では、毎年村内企業を訪問し工場視察をしています。

本年は、自動車部品を製造している株TBKを訪問しました。会社の概要や現状の説明を聞いた後、意見交換が行われ、工業団地内の村道に横断歩道を設置するなどの要望がなされた。

学校訪問

文教厚生常任委員会では、毎年村内の教育施設を訪問しています。本年は須釜小学校、すがま幼稚園、玉川第一小学校を訪問しました。

今年から全教室にエアコンが設置され、またトイレも洋式化された。



議会のうごき

8月

- 2日～3日 町村議会正副議長、事務局長研修会(福島市)
- 5日 福島県町村議会議長会理事・監事合同会議(福島市)
- 11日 議員打合せ会(議員控室)
- 17日 第2回臨時会(議場)全員協議会(議員控室)
- 21日 山形県川西町議会行政視察(道の駅たまかわ)
- 21日 福島県町村議会議長会国会要請活動(東京都)
- 23日 役職員親善スポーツ大会(たまかわ文化体育館)
- 26日 石川地方議会事務局長会議(石川町)

9月

- 3日 議会運営委員会(議員控室)
- 5日 屋根付き広場等建築工事安全祈願祭(小高字大谷地 地内)
- 6日 第44回玉川村少年剣道大会(たまかわ文化体育館)

- 11日～18日 9月定例会(議場)
- 12日 玉川村敬老会(たまかわ文化体育館)
- 16日 第10回村グランドゴルフ協会議長杯大会(村民グランド)
- 26日 いずみ・すがま幼稚園運動会
- 31日 草野亀雄副村長退任式(就業改善センター)

10月

- 1日 工藤宇裕副村長選任書交付式(就業改善センター)
- 5日 教育委員任命書交付式(村長室)
- 6日 石川地方町村議会議長会(石川町)
- 10日 たまかわスポーツフェスタ2015(村民グランド)
- 14日 ふくしま駅伝選手団結団式(すばーく玉川)
- 19日 広報編集委員会(議員控室)
- 20日～21日 全国町村議会広報研修会(東京都)
- 21日～22日 岩手県岩泉町議会行政視察(道の駅たまかわ)
- 22日 福島県町村議会議員研修会(郡山市)
- 29日 須賀川地方広域消防組合議会定例会(須賀川市)
- 30日 石川地方町村議会議長会(石川町)

あそがき

異常気象が局所化されて日常化したのか、玉川村も日照りによる高温と水不足で農作物は高温障害で不作であった。

稲作は、開花後の天候不順で心配されたが、平年並みとの報道で安心しましたが、米価が安いのに農薬、肥料、資材などが高騰し、農家が困窮しているのが実態である。

農家の後継者問題もちろんのこと、農家の皆様と英知を結集して、問題解決に取り組む必要があると考えているところです。

(鈴木 忠雄)

